

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3147762号
(U3147762)

(45) 発行日 平成21年1月15日(2009.1.15)

(24) 登録日 平成20年12月17日(2008.12.17)

(51) Int.Cl. F 1
F 2 1 S 2/00 (2006.01) F 2 1 M 1/00 A
F 2 1 V 21/14 (2006.01) F 2 1 M 1/00 W

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2008-7662(U2008-7662)
 (22) 出願日 平成20年10月31日(2008.10.31)

(73) 実用新案権者 305001917
 有限会社アークコーポレーション
 和歌山県田辺市上の山一丁目5番30号
 (74) 代理人 100078204
 弁理士 滝本 智之
 (72) 考案者 橘 登
 和歌山県田辺市上の山一丁目5番30号

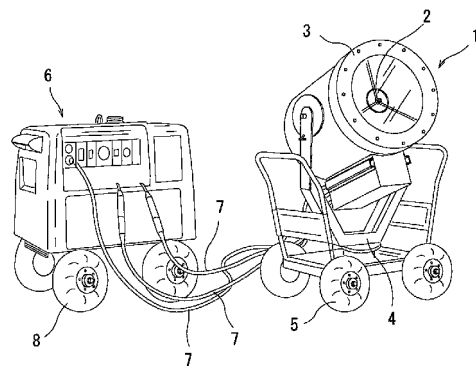
(54) 【考案の名称】 光ビームを利用した報知装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 光ビームを利用した報知装置において、整流器の介在を要しない報知装置を提供する。

【解決手段】 投光装置 1 を構成する主要部として、キセノンランプ 2、キセノンランプの外囲器 3 (集光用の反射鏡をも兼ねる)、載置台 4、載置台下部に取り付けられた車輪 5 などで構成する。6 は投光装置 1 に電力を供給する電源装置であり、自己発電機能を有する直流発電機を内蔵する。同発電機は、所要出力、使用放電灯の定格等により適宜設計して製作する。7 は電力供給等を行う配線であり、8 は電源装置 6 の下部に取り付けられた車輪である。

【選択図】 図 1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

アーク放電による光ビームを発する投光装置と、前記投光装置に電力を供給する直流自己発電機能を備える電源装置とよりなる光ビームを利用した報知装置。

【請求項 2】

前記投光装置および電源装置は、それぞれの下部に移動を容易にするための車輪を備えた請求項 1 に記載の光ビームを利用した報知装置。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、光ビームを利用した報知装置に関し、特に津波を伴うような巨大地震、大雨等による洪水、土砂崩れなどの災害時等、特に夜間発生 of 災害時等に有用な装置に関する。

【背景技術】

【0002】

避難誘導や危険を知らせる機器には、防災無線や地面に埋設・固定されたポール状の告知装置や光ビームを利用した報知装置などがある。

【0003】

その中で光ビームを利用した報知装置として、出願人が製造した従来装置、すなわち、放電灯を反射鏡筒体内に内蔵した投光装置とその投光装置に適合する電源装置とより構成された装置がある（例えば、非特許文献 1 参照）。

【非特許文献 1】2006 年 6 月 24 日付朝日新聞掲載の「光の束で被災者誘導」の記事

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

前述の従来装置においては、自己発電装置を備えてはいるが、その発電装置は交流発電機である。投光装置中の放電灯への電力印加が直流であることを要することで、交流発電機と投光装置との間に整流器を介在させることが必須であった。

【0005】

本考案は、上述の整流器の介在を必要としない報知装置を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

請求項 1 の考案は、アーク放電による光ビームを発する投光装置と、前記投光装置に電力を供給する直流自己発電機能を備える電源装置とよりなる光ビームを利用した報知装置を提供する。

【0007】

この構成によれば、発電機が直流発電機であるため従来のような整流器は不要である。また、請求項 2 の考案は、前記投光装置および電源装置は、それぞれの下部に移動を容易にするための車輪を備えた請求項 1 に記載の光ビームを利用した報知装置を提供する。

【考案の効果】

【0008】

本考案は、上述のような構成よりなる報知装置であるので、以下の効果を奏する。

1. 従来必須とされた整流器が要らなくなったため、報知装置全体の価格が安くなり、あわせて取り扱いも良好となった。
2. 重量が軽くなり、持ち運び、移動が容易となり、請求項 2 に述べたような車輪の利用により更に改善された。
3. この報知装置は、大津波時などに逃げる方向を指し示す目標光を提供することになり、また種々の災害時等の負傷者救出や救援物資投下場所の目印を提供することにもなる。

【考案を実施するための最良の形態】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 9 】

本考案の実施例につき、図面を参照しながら以下説明する。図 1 は本考案の一実施例における報知装置の斜視図、図 2 は同報知装置の投光装置の正面図、図 3 は同投光装置の側面図である。

【 0 0 1 0 】

図 1 ~ 図 3 において、1 は投光装置であり、その投光装置を構成する主要部として、キセノンランプ 2、キセノンランプの外囲器 3 (集光用の反射鏡をも兼ねる)、載置台 4、載置台下部に取り付けられた車輪 5 などがある。

6 は投光装置 1 に電力を供給する電源装置であり、自己発電機能を有する直流発電機を内蔵する。同発電機は、所要出力、使用放電灯の定格等により適宜設計して製作する。7 は電力供給等を行う配線であり、8 は電源装置 6 の下部に取り付けられた車輪である。なお、電源装置としては、商用電源でも使用できるようにするのが望ましい。

本考案は、以上の実施例に限られず、種々の実施例をもって実現できることは言うまでもない。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 1 】

【 図 1 】 本考案の一実施例における報知装置の斜視図である。

【 図 2 】 同上実施例における投光装置の正面図である。

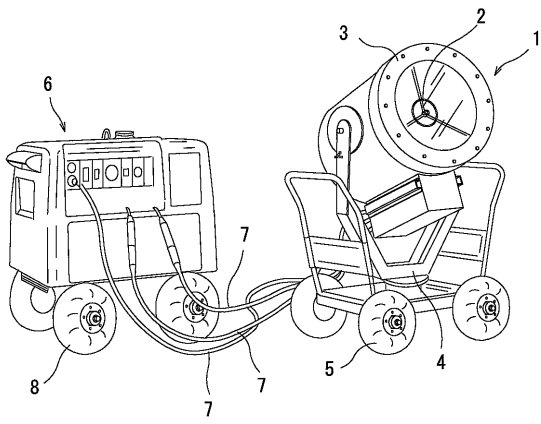
【 図 3 】 同上実施例における投光装置の側面図である。

【 符号の説明 】

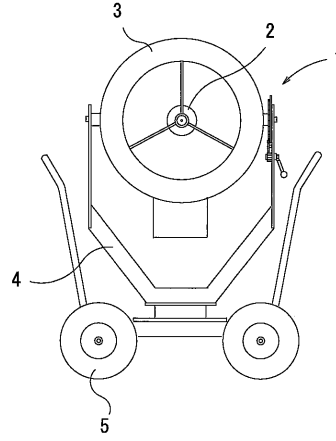
【 0 0 1 2 】

- 1 投光装置
- 2 キセノンランプ
- 3 外囲器
- 4 載置台
- 5 車輪
- 6 電源装置
- 7 配線
- 8 車輪

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

